

2026 年度 第 21 回 KRI 萌芽研究 募集案内

〔1〕趣旨

エネルギー・環境技術、材料技術、分析評価・計測技術の各分野で、5～10 年先の実用化技術を睨み、誰もやっていない発想やアイデアを基にした原理検証やフィジビリティスタディを行い、科学技術や産業界の発展に寄与することを目的とします。

〔2〕募集対象分野

1. 環境・エネルギー

:エネルギー資源の持続的有効利用技術(エネルギー変換技術、エネルギー貯蔵技術、バイオマス利用)や環境負荷・リスクの低減に貢献する技術(環境浄化、低環境負荷型製造プロセス)に関する基礎研究
・独創的で他には見られない全く新しいアイデアやコンセプトに基づいた新規な研究提案とします。

2. 材料技術

:高分子材料や無機材料、セラミックス、金属、天然物、生体材料あるいはこれらを複合する材料系とその作製プロセスや新規物性の発現、理論構築、計算化学などに関する基礎研究
・独創的で他には見られない全く新しいアイデアやコンセプトに基づいた新規な研究提案とします。

3. 分析評価・計測技術

:ナノレベルでの先端的分析評価技術や、品質管理のスピードアップやコスト削減に役立つ評価、病気予見・診断システム、全く新しいセンサー・分析計測技術に関する基礎研究
・新しい測定原理の検証、試作品の作製、分析データの取得なども含みます。

4. その他

:趣旨に沿った、上記以外の分野

〔3〕萌芽研究の主要な要件

1. 応募者が自ら計画し提案するテーマであって研究課題を自律的に実行できるテーマであること。
(テーマ自体を再委託しないこと)
2. 研究の進捗や成果によっては本研究の期間中あるいは終了後に、KRI と共同で応用研究を推進することに同意し協力できるテーマであること。
3. 申請研究テーマについては、科研費や NEDO 等の公的研究助成および他民間財団からの研究助成がないこと。
4. 応募者が知る得る限りにおいて本提案に関して論文や学会発表などの公開情報がなく、特許的にも全くフリーな内容であること。
5. 応募に際しては、KRI 共同研究契約書の第 13 条から第 15 条(研究成果の帰属、知的財産権の出願等、外国出願)について事前に応募者が所属する研究機関の知財部門の確認を得て、添付の確認書を提出すること。
(確認書の提出が困難な場合は、知財部門の承認を得ている証拠となるもの(確認書の代用となるもの)を提出すること。)

〔4〕応募資格

大学あるいは国公立の試験研究機関、独立行政法人の試験研究機関等、非営利研究機関に所属する准教授相当までの新進気鋭の研究者を対象とし、部署や役職にはこだわりません。

〔5〕研究費用

申請書記載の使途に基づいて、1件あたり200万円(税込)を上限とします。

研究期間中に、研究費内で使途を変更する場合は、事務局まで事前にご相談ください。

〔6〕研究費の主な内訳

設備・備品費	:機器(装置)の購入代金、レンタル料(研究期間内)、備品
消耗品費	:試験、実験に用いる各種材料、器具、部品、薬品類などの費用
外部委託費	:試験、分析、加工などを外部に委託する費用
情報収集費	:文献検索費用、図書購入費用など
旅費	:研究のために必要な出張費(交通費、宿泊費)
謝金	:アルバイト(本研究に専従)代など
管理費	:間接経費など
その他	:上記以外に必要とされる費用(会議費、通信費、その他雑費)

*次のものは研究費用には含まれませんので、応募者または応募者の所属組織にてご負担ください。

研究員の人工費(ただし、実験補助員等のアルバイトの採用は謝金費用で可能。)

設備・備品費のうちパソコン、プリンター、FAXなど汎用的な事務用機器類

所属組織や研究室の運営管理に必要な費用

交際費

*所属組織により定められている管理費(間接経費等)がある場合は、研究費総額(上限 200 万円)に含めてご申請ください。

〔7〕研究期間と追加研究

研究期間は2026年8月1日から2027年6月30日とします。

本研究の成果をもとにKRIが民間あるいは国、団体からの委託を受けた受託研究へと展開する時には、研究への参画を要請させていただく場合があります。

〔8〕KRIのサポート体制

- ・状況によりKRIの施設(分析機器など)が利用できます。
- ・研究テーマごとにKRIから担当者をつけ技術交流を図るとともに、目標が達成できるような共同研究体制を可能な範囲で考慮します。

〔9〕研究報告

経過報告書(2月末)と最終報告書(6月末)の提出、および最終成果報告会(7月実施予定)にてプレゼンテーションを行っていただきます。

〔10〕応募書類と応募方法

ご提出いただく応募書類は、3種類です。

- 1)2026年度 第21回KRI萌芽研究 申請書
- 2)提案概要 :A4用紙1~2枚程度(書式は自由ですが、テーマ名・所属・名前を記載)
- 3)確認書 :萌芽研究における研究成果・知的財産権等の取り扱いについての確認書
上記の1)~3)を電子メール(ファイル添付)でご提出ください。
宛先は、〔16〕の送付先に記載のメールアドレスになります。

〔11〕応募期間

～2026年3月31日(火)必着
上記期間内に電子メール(ファイル添付)でご応募ください。

〔12〕受理通知

受領後、事務局より『受領確認通知』メールを送信します。
2026年4月7日(火)正午時点で『受領確認通知』メールが届いていない場合は、至急ご連絡願います。

〔13〕選考方法

- KRI の選考委員会で一件ごとに厳正に審査し、公募の趣旨および公募の要件に、より適合したテーマを選考します。選考は書類審査(一次審査)と、ヒアリング(二次審査)により行います。
- 一次審査の結果は、2026年4月30日(木)までに直接応募者にメールにて連絡します。
- 二次審査は6月上旬に Teams を利用した Web 会議にて行いますので、一次審査に合格された応募者は必ずご出席ください。
- 二次審査を含めた最終選考結果は、7月末までに直接応募者にメールにて連絡します。
なお、採択時に研究費の変更をお願いする場合があります。
- 提出された応募書類は、審査後も採否にかかわらず返却しませんのでご了承ください。

〔14〕申請書を受理しない場合

- ・所定の書類が提出されていない場合
- ・指定の様式に従っていない、あるいは重要な事項が記載されていない場合
- ・上記以外でも、やむなく受理できない場合もあります。

〔15〕成果の取扱いなど

成果に特許性のある発明が含まれる場合、KRI と共同で出願し、権利を確保します。
また、本研究の成果を社会に還元するべく、成果の進捗や結果により KRI と共同で応用研究を進めることや、KRI が窓口となり、成果を元とした研究受託を第三者に提案するなどを行う予定です。
KRI が民間あるいは国、団体からの委託を受けた受託研究へと展開するときには、研究への参画を要請させていただく場合があります。(権利関係や守秘項目などは、別途、KRI と締結する共同研究契約書の中で取り決めます。)

〔16〕送付先・問合せ先

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
株式会社 KRI 成長戦略推進部 萌芽研究事務局
email: koubo@ml.kri-inc.jp
電話: 075-315-9242
FAX: 075-322-6820

以上